

第43回東日本バレーボール大学選手権大会

体調不良者への対応指針

I. はじめに

これまで長く蔓延した新型コロナウイルスが2023年5月8日に5類感染症に位置付けられました。これに伴い、新型コロナウイルス感染症対策本部は廃止され、基本的対処方針も廃止となりました。しかしながら、当該ウイルスが完全に撲滅されたわけではなく、病原性を有するウイルスとしては存在しています。学連としては、すぐにコロナ前の状況に戻すわけではなく、基本的な感染対策は維持しながら移行していきたいと考えてます。インフルエンザなどの感染症に対しても同様です。感染の再流行含め、不測の事態、またはその他記載されていない内容については、各大学や医療機関の指示を仰ぎ、大会実行委員会にて判断することにします。

II. 新型コロナウイルスの基本情報（厚労省 HP より抜粋、一部改編）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

①基本的感染対策の考え方

- マスクの着用：個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本。
- 手洗い等の手指衛生・換気：一律に求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
- 「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」：一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用在有効）

②感染の可能性がある期間

新型コロナウイルスでは、発症の2日前から発症後7～10日間程度他の人に感染させる可能性があると言われています。発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間で他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

③外出を控える期間

特に発症後5日間で他人に感染させるリスクが高いことから、発症日（無症状の場合は検体採取日）を0日目として5日間は外出を控えること。かつ、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。症状が重い場合は、医師に相談してください。

こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

参考までに、学校保健安全法施行規則においても、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」を新型コロナウイルス感染症による出席停止期間としています。

④濃厚接触者の扱い

5 類移行後は一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。また、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。

ご家族、同居されている方が新型コロナウイルス感染症にかかったら、可能であれば部屋を分け、感染されたご家族のお世話はできるだけ限られた方で行うことなどに注意してください。その上で、外出する場合は、新型コロナにかかった方の発症日を0日として、特に5 日間のご自身の体調に注意してください。7日目までは発症する可能性があります。こうした間は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控える等の配慮をしましょう。

⑤発熱や咳などの症状がある場合

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q2-2
体調に異変を感じたら、まずは抗原定性検査キットでセルフチェックし、陽性の場合は、一定期間は外出を控えることが推奨されます。体調悪化した時等は、自治体が設置する新型コロナ相談窓口まで速やかにご相談ください。また、陰性の場合、体調の異変が続いている間は、基本的な感染予防対策を継続しましょう。

(参考) 自治体が設置する新型コロナ相談窓口

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

III. 学連の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症が 5 類になり、法律的な規制は適用されなくなりました。その分、個人の主体的な判断に委ねられますが、大会を開催する事業者として学連では医師の監修のもと、以下のような方針に変更していきたいと思えます。この指針は新型コロナだけでなくインフルエンザなどの流行性疾患を踏まえて作成しています。今後、再流行の可能性も否定はできませんのでこれまで確立した動線の確保や最低限の接触は維持していきたいと思えます。具体的な事項に関しては、「大会運営ガイドライン」に記載しています。これまでの経緯を踏まえて、大会参加者や関係者にこれまで以上に自覚を持ってご対応いただきたいと考えています。

主要な方針としては

- ① 体調不良者は参加しない
- ② 疑いがある場合はすぐに検査を受ける
- ③ 動線確保や他者との接触制限に関してはある程度維持する
- ④ 換気を重視し、接触感染対策は原則的に削減する

IV. 基本的な本人の対応

何らかの症状がある場合は II-⑤に則って積極的に検査を行ってください。不安がある場合は医療機関を受診して指示を仰ぐことも重要です。

感染後の隔離解除（外出）時期については一般的な事項は II-②、③にあります。スポーツ復帰にあたっては十分な運動負荷に耐えられる程度まで段階的に復帰をするようにしてください。

V. 基本的なチームの対応

上記の基本事項を遵守下さい。体調不良者が複数発生した場合などに対する試合への参加基準はあえて設けません。学校や医療機関とも相談の上、大会本部とも密に連絡をとるようにして下さい。その上で、大会実行委員会にて参加の可否を最終的に判断いたします。検査結果待ちも含めた体調不良者、感染症発症者がでた際には、直ちに学連に報告してください

VI. 大会本部の取り組み

【大会期間時の対応】

大会期間中の体調不良者（検査結果待ちも含む）また感染症発症者（新型コロナウイルス、インフルエンザ等）が出た際、報告窓口への報告に活用すること

報告窓口 (一財)関東大学バレーボール連盟 感染症対策窓口 mail : health@juvf.jp

TEL : 080-7024-8970

※感染者が確認された場合、その確認当日に学連の各部担当者から使用会場の事務局及び対応窓口にご連絡致します。

第43回東日本バレーボール大学選手権大会 大会運営ガイドライン

I. はじめに

本ガイドラインは新型コロナウイルスなどの感染症拡大後における大会開催の際の取り組みについてまとめたものです。大会会場だけでなく日常生活や練習の段階から十分注意する必要があります。参加者や関係者の安全を最優先に大会に運営して頂くようお願い致します。

本資料は、大会参加者及び大会運営者は熟読するようにしてください。

また、新型コロナウイルスなどの流行性疾患に対する対応は変化しますので、本ガイドラインも適宜更新される可能性があります。

II. 感染リスクについて

「第43回東日本バレーボール大学選手権大会体調不良者への対応指針」を参照のこと

III. 大会の開催について

【大会開催・中止判断について】

大会開催条件

- ・参加チームのエントリーが正規にされていること。
- ・参加チーム及び会場で感染症対策が十分に行われていること。
- ・運営代表者及び参加者が本ガイドラインを遵守していること。

大会中止判断

- ・学連役員及び競技委員会が続行不可と判断した場合は中止とする。

IV. 大会関係者の新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 関係者全体

主要な方針

① 体調不良者は参加しない

② 換気を重視し、接触感染対策は必要最小限とする 【大会期間時の対応】

6月25日(火)～6月28日(金)(大会期間中)の体調不良者(検査結果待ちも含む) また感染症発症者(新型コロナウイルス、インフルエンザ等)が出た際、出場停止条件に該当する場合、下記報告窓口(メールと電話どちらにも)へ速やかに報告すること

報告窓口 (一財)全日本大学バレーボール連盟 感染症対策窓口 mail : health@juvf.jp

TEL : 080-4670-8995

※感染者が確認された場合、その確認当日に学連の各部担当者から使用会場の事務局及び対応窓口にご連絡致します。

【会場入場時について】

マスクの着用は任意とする。動線に従って移動すること。

※移動経路については運営者からの指示に従うこと。

(2) チーム関係者

【会場入場者の制限について】

- ・当日会場に入る事が出来るチーム関係者に制限を設けない。
- ・他チームのデータ収集について、制限を設けない。

※データ収集については、感染症対策に十分配慮しながら行うこと。

【入場・退場について】

- ・第1試合の入場時刻のみ設定し、その他の入場時刻、退場時刻は設定しない。
- ・会場によっては、入場時刻、退場時刻を設ける場合がある。

【試合時の注意事項】

○全員、マスクの着用は任意とする。

○控え室及びギャラリーは、各チーム割り当てられた場所を使用すること。

※それ以外の場所を使用したい時は、学連に相談すること。

- ・使用した座席、場所は可能な限り消毒を行うこと。

※使用した場所は最後まで責任を持って、処理をすること。

- ・ゴミは会場に捨てずに、各自で必ず持ち帰ること。

※鼻水、唾液などが付いたゴミを処理した後は、手洗い・消毒を行うこと。

○フロア開放前のウォーミングアップは、各大学で可能な範囲で行うこと。

※外で行う場合、☒出しは禁止とする。

※指定された禁止場所では、ウォーミングアップを行ってはならない。

【控え室、更衣室等の使用方法】

- ・密集しないように、各チーム少人数で使用する。
- ・ゴミは各自で持ち帰ること。

【競技上の注意事項】

- ・待機場所は必ずギャラリーの指定された場所か、指定された控え室で待機すること。
- ・試合開始時の挨拶は、両コートエンドライン上で行うこと。（ネット付近に集まり、握手などはしない）
- ・フロア開放時は、入り口の混雑を防ぐこと。

《第2試合目以降のチーム》

- ・第2試合目以降のチームは速やかに待機場所へ向かうこと。

【試合終了時の注意事項】

- ・終了後、速やかにフロアから退場すること。クールダウンはあいているスペースで行うこと。
- ・試合終了後、残って試合を観覧する場合は、指定された席で座って観覧すること。
- ・ゴミは会場に捨てず、各自で必ず持ち帰ること。

※鼻水、唾液などが付いたゴミを処理した後は、手洗い・消毒を行うこと。

（3）企業関係者

- ・入場時刻については第1試合開始30分前からとする。
- ・受付にて、IDを受け取り会場へ入ること。
- ・指定された席で試合を観覧すること。

（4）報道関係者

- ・受付にて、IDを受け取り会場へ入ること。
- ・入場時刻については第1試合開始30分前からとする。
- ・インタビューをする際は、十分な距離を保ち行うこと。

（5）審判員

- ・ミーティングの時間は試合開始時刻の1時間前とする。
- ・可能な限り、主審・副審を派遣して行うが、派遣が難しい場合は、補助役員に該当する。チームの有資格者が審判を担当することもある。

- 主審・副審 → マスクの着用は任意とする。
- ラインジャッジ → 各大学がフラッグを持参する。
- スコアラー → 各大学で筆記用具（青ペン・定規・修正・シャーペン・消しゴム等）を持参すること。
- ボールリトリバー → **手袋の着用は不要。**
- クイックモッパー → **手袋を着用してクイックモッパー**をすること。

(6) 観客

- ・マスクの着用は任意とする。
- ・各会場により観客の有無は検討する。
- ・入場時刻は第1試合開始の30分前からとする。
- ・会場内では、受付で渡されたIDを身に付けること。
- ・会場内では、チーム関係者と長時間での接触は控える。
- ・体調に違和感がある場合 health@juvf.jp (感染症対策窓口) に早急に連絡を入れ、病院へ受診すること。受診した際には再度診断結果を報告すること。

V. 運営者の対策

(1) 会場入場及び受付時

- ・入り口の常時開放を積極的に行い、換気に努める
- ・第2試合目以降のチームが入場し始めた際、控え場所(待機場所)の☒掛けを行う。

(2) 競技運営時

- ・試合開始時の挨拶は、両コートエンドライン上で行うこと。(ネット付近に集まり、握手などはしない)
- ・ウォーミングアップエリアは、会場によって異なるが、最低でも16㎡以上の空間を作ることとする。(控え選手が密集しないようにする為)

(4) 競技終了後

- ・試合終了後、速やかに次の試合についてのアナウンスを行う
- ・使用した消毒用具・ビニール手袋等をまとめ、別途ゴミ袋に捨てる。

(5) 控え室・更衣室等の設置方法

- ・学連が消毒液を設置する。

(6) 会場の環境整備

- ・会場の出入り口、フロアの出入り口等に消毒液の設置
- ・会場の動線を作成し、選手関係者と観客が混在しないように心がける。無観客の場合も動線を作成する。

参考文献

- 公益財団法人日本バレーボール協会
「バレーボール競技に関わる大会等の再開時のガイドライン」
https://www.jva.or.jp/pdf/covid19_guide_JV_2020.pdf
「大会運営ガイドライン」

●独立行政法人日本スポーツ振興センター ハイパフォーマンススポーツセンター

「新型コロナウイルス感染症対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン」

<https://www.jpnsport.go.jp/hpsc/Portals/0/resources/hpsc/katudousaikaiguide.pdf>

●一般社団法人日本バレーボールリーグ機構

「新型コロナウイルス対策ガイドライン」

https://www.vleague.jp/common/pdf/covid19_guideline_9th_20210210.pdf

●一般社団法人Tリーグ

「Tリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

<https://saas.actibookone.com/content/detail?param=eyJjb250ZW50TnVtIjo4MDk2OX0=&detailFlg=1&pNo=1>

体調不良者が判明した際の 対応について

(6月21日～6月24日までの期間)

① 体調不良者の連絡を学連にする。(担当者:小池)

メールアドレス : health@juvf.jp

電話番号 : 080-4670-8995

【連絡内容】

- ・所属学連、大学名(男女どちらか)
- ・体調不良者 氏名(選手・スタッフ・トレーナー等の役職も)
- ・体調不良者 生年月日
- ・体調不良者 症状
- ・主務及び体調不良者 携帯電話番号
- ・前日、当日、翌日の試合会場および入場した会場
- ・宿泊先のホテル名

② 上記メールアドレスに①と同様の報告をする。